

このハザードマップは、ため池が地震または大雨により堤防が決壊した場合に、浸水被害が想定される範囲を示したものです。
災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

■	指定避難所
■	福祉避難所
■	消防署
■	警察署
-----	洪水到達時間
▲	地下道等
■	対象ため池

■	土砂災害警戒区域
■	土砂災害特別警戒区域

○ため池ハザードマップを受け取ったら

1.事前に自宅や周辺が安全か確認しておきましょう

- 自分の家がどこにあるか確認し、印を付けましょう。
- 自宅や周辺の浸水状況や浸水の到達時間、危険個所などを確認しておきましょう。
- 災害の時、慌てないために家族や地域で災害について話し合いましょう。



2.避難場所と避難経路を考えておきましょう

- 避難場所や避難経路などを事前に決めておきましょう。
- 実際に避難経路を歩いて、移動時間や安全かどうかを確認しておきましょう。
- 避難時に高齢者など配慮が必要な人への情報伝達や補助内容を決めておきましょう。



3.防災情報の入手方法を確認しておきましょう

- ため池の堤防が決壊すると、短時間で洪水が襲ってくる可能性がありますので、日頃から防災情報の入手手段を確認しておきましょう。

「防災情報の入手方法」を確認しましょう！



4.市の「笠岡市総合ハザードマップ」もご確認ください

- 笠岡市では、市民の防災意識向上のため、「笠岡市総合ハザードマップ」を作成し発行しています。このハザードマップと合わせて活用し、いざという時に備えましょう。



» いざという時の緊急連絡先

連絡先	電話番号
笠岡市役所	086-69-2121
笠岡消防署	086-63-5119
笠岡警察署	086-63-0110

» 我が家の避難先

避難先	電話番号	メモ

○ため池決壊の要因

ため池は、想定を上回る大雨や大地震によって堤防に亀裂や漏水が発生すると、弱くなった堤防が貯水に耐え切れずに決壊することがあります。



大雨のとき

集中豪雨や長雨によって、ため池の水位が上昇すると、堤防にしみ込む水の量が増えるため、ため池決壊の危険性が高まります。また、流木などによりため池の洪水吐がふさがれてしまうと、堤防からの越流により堤防が侵食され、決壊に至る恐れが更に高まります。



大地震のとき

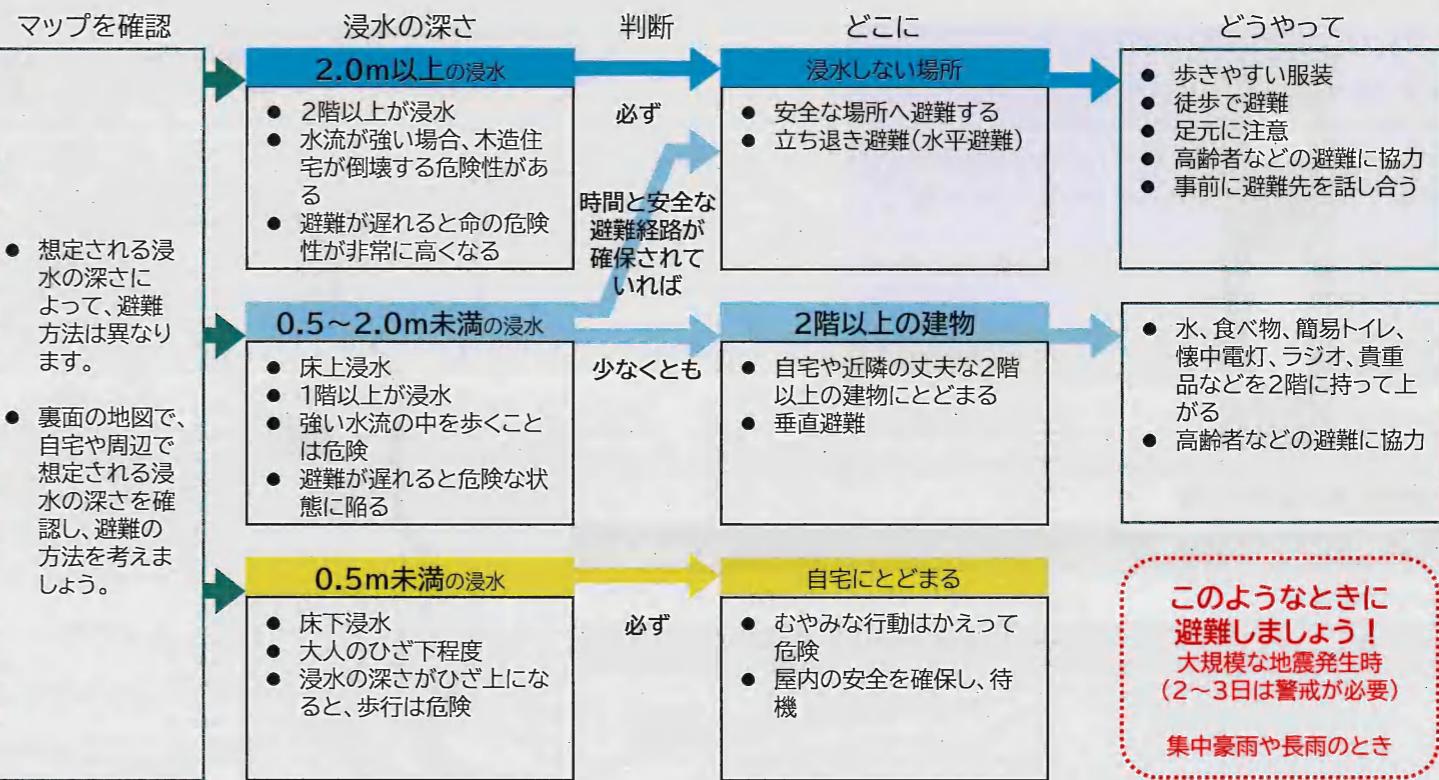
大地震では、堤防に異常な力を受け亀裂や漏水が生じ、強度低下により水圧に耐え切れず決壊することがあります。大地震直後に決壊しなくとも、堤防が損傷している場合があり、その後の余震で決壊することがあるので注意が必要です。

ため池の決壊による災害事例

平成30年7月豪雨では、西日本の2府3県で32か所のため池が決壊しました。特に広島県では、ため池上部からの土砂流入によってため池が決壊し、死者1名、負傷者4名の被害が出ました。

○状況に応じた避難の流れ

» ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ



○防災情報の入手方法

笠岡市が発令する避難情報

避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告
避難指示(緊急)

- 笠岡市緊急情報メール・LINE
- 笠岡市災害情報電話(固定電話)通知サービス
- 緊急速報メール(エリアメール)
- 笠岡市ホームページ、SNS
- 笠岡市防災行政無線
- 緊急告知FMラジオ
- 広報車・消防団による呼びかけ

気象情報 地震情報

- テレビ・ラジオ
- インターネット
- スマートフォンアプリ

パソコンから入手

○岡山県総合防災情報システム
おかやま防災ポータル
○岡山県防災マップ
岡山県 防災 検索



テレビから入手

○デジタルデータ放送
(放送事業者: NHK岡山放送局)



携帯電話・スマートフォンから入手

○岡山県総合防災情報システム
おかやま防災ポータル
○おかやま防災情報メール
○笠岡市緊急情報メール配信サービス
○笠岡市災害情報電話(固定電話)通知サービス



スマートフォンアプリから入手

○笠岡市LINE(ライン)災害情報配信サービス
右のQRコードを読みとるか、「@909hvke」で友達追加検索し、「笠岡市」を友達に追加してください。



防災行政無線から入手

○放送された内容を電話で再確認
(フリーダイヤル) 0120-273-184



警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル5	災害発生情報	●既に災害が発生している状況です。 ●命を守るために最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4	避難指示(緊急)	●速やかに避難先へ避難しましょう。 ●公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内により安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3	避難勧告	●避難に向けた準備を始めましょう。 ●避難に時間を要する方(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難を始めましょう。